

# 災害に強い水道施設の耐震化を進めています

水道施設は、市民生活にかかせないライフラインです。地震などの災害時でも給水機能が確保され、断水による社会経済や市民生活への影響を最小限にとどめることが重要です。安全な水を安定して供給するために、管の取替や地震災害に対する耐震化などの施設整備を進めています。配水管の埋設工事に、理解と協力をお願いします。

## ◆配水場の耐震化

配水場は水道水を供給するための重要な施設であり、地震などの災害時でも緊急給水を確保できるよう整備することが必要です。

高浜市では、市内にある2か所の配水場について、平成15年度に耐震診断を行い、平成17年度より配水場耐震対策工事を実施し、平成20年度に完了しました。

※配水場とは…配水池で水道水を貯め、配水ポンプで加圧して送水する施設で、水道使用量が多くなる時間帯でも、安定して水を供給するための施設です。

## ◆水道管の耐震化

高浜市水道事業は、昭和35年度に創設事業認可を取得し、県営水道から浄水の供給を受け、昭和37年3月より給水を開始していますが、平成13年度から口径150ミリメートル以上の老朽化した配水管の取替えや、新たに水道管を埋設する場合は、耐震機能を有する管（ダクタイル鋳鉄製耐震継手管）を採用し耐震管理設を進めてきました。

平成20年度からは、口径100ミリメートル以下の配水管も、耐震機能を有する管（水道配水用ポリエチレン管）を採用し、耐震管への更新を進めています。

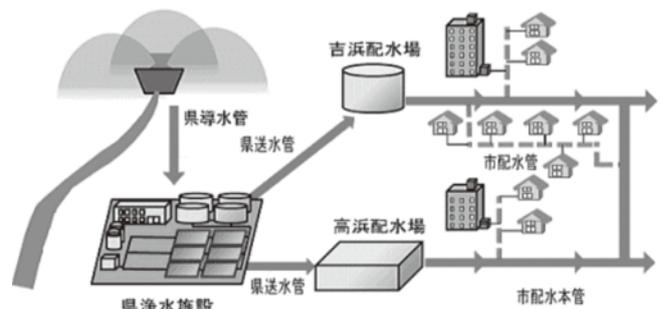
※耐震管とは…以前に使用していたものに比べて、管と管をつなぐ継手部分に伸縮性や離脱を防止する機能があり、地震などによる地盤変化に強く、非常に耐震性が高い構造になっています。

## 配水管の延長および耐震化率(平成24年度末現在)

■配水管路		
単位(メートル)		
配水管延長	耐震管延長	耐震化率
220,963.10	26,811.26	12.13%

■基幹管路		
単位(メートル)		
配水管延長	耐震管延長	耐震化率
5,792.90	1,230.50	21.24%

※基幹管路とは…水道事業にとって重要な管路で配水本管(高浜市では口径300ミリメートル以上)のことをいいます。



▲水道事業のイメージ図

## 貯水槽水道は 適正な管理が 必要です

3階建て以上の建物など水圧が不足するところや、一時に多量の水を使用するところでは、高浜市水道事業から供給された水を受水槽に貯め、ポンプや高置水槽により水圧をかけて各蛇口に水を送っています。

この受水槽や高置水槽の設備を一般的に貯水槽水道といい、自らが貯水槽水道設備を適正に管理することが必要です。

居住者などに安全で安心な水を確保するために、法律などに基づいた貯水槽水道の検査・清掃や点検を実施しましょう。

## ◆管理のポイント

- ①水槽の清掃…水槽の清掃を、飲料水貯水槽清掃業者へ委託して1年に1回定期的に行い、いつも清潔な状態が保たれるようにしましょう。
- ②施設の点検と改善…水槽の状態や点検口の施錠など設備の点検を行い、不備な点があれば速やかに改善しましょう。
- ③水質の管理…水の色や濁り、臭い、味などに注意して、異常があれば必要な水質検査をしましょう。
- ④給水の停止…水に異常があった時は、直ちに給水を停止して、利用者や保健所、市役所上下水道グループなど関係者に知らせてください。

## ◆水道水の管理について

水道の水質は、配水場からの水圧でそのまま蛇口まで供給しているものは蛇口まで、受水槽に貯めて給水するもの(貯水槽式給水)は受水槽の入口までが、高浜市水道事業の水質管理範囲です。

※水道メーターから各蛇口までの給水装置の設置や水道修理などの費用は、お客様の負担になります。

※各家庭の水質検査は、お客様に許可なく検査をすることはありません。悪質な訪問販売に注意してください。